

専門調査会の役割及び構成の考え方（案）

	企画	リスクコミュニケーション	緊急時対応	評価（13）
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全委員会が行う食品健康影響評価の対象を含めた活動方針の企画を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なリスクコミュニケーションの推進及び検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大な食品事故等緊急時における対応のあり方等の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・添加物、農薬等の具体的な危険要因について食品健康影響評価を行う。</li> </ul>
具体的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全委員会の年間計画の検討、基本的事項についての検討等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクコミュニケーションの手法や関係行政機関との連携等についての検討等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時マニュアルの作成等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の判断に基づく具体的な評価事項の科学的検討</li> </ul>
構成の考え方	<p>評価の対象とすべき危害要因など、食品の安全性の確保に関し学識経験のある者を幅広い分野から人選。</p> <p>構成案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の専門家（評価の専門調査会の専門委員から）</li> <li>・消費者（公募を含む。）</li> <li>・マスコミ関係者</li> <li>・食品の生産・加工・流通等に関し専門的知識を有する者</li> <li>・医学、薬学、獣医学、栄養学等に専門的知識を有する者</li> </ul>	<p>食品安全に関するリスクコミュニケーションについて実践的な議論が行われるよう関連分野から多面的に人選。</p> <p>構成案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の専門家（評価の専門調査会の専門委員から）</li> <li>・消費者（公募を含む。）</li> <li>・マスコミ関係者</li> <li>・食品の生産・加工・流通等に関し専門的知識を有する者</li> <li>・地方行政関係者</li> <li>・リスクコミュニケーションに関する専門的知識を有する者</li> </ul>	<p>緊急時の対応について知見を有する関係分野の専門家から人選。</p> <p>構成案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・微生物、化学物質等危害情報に知見を有する者</li> <li>・危機管理の専門家</li> <li>・医学、薬学、獣医学等の分野で緊急時の現場対応に知見を有する者</li> <li>・情報交流の専門家</li> </ul>	<p>それぞれの危害要因に応じ、各調査会が必要とする分野の専門家から人選。</p> <p>各調査会において評価事項の科学的検討を適切に行うため、必要な専門家の確保に十分留意する。</p> <p>一人の専門委員は複数の専門調査会のと重複委員となれることとし、また、専門委員が、各府省が設置する審議会等（審議会の下に設置された分会、科会、部会、調査会等を含む）の委員であってもよいとするが、できるだけその重複を避けるとする。</p>

